

第3次 いわみざわ男女共同参画実践プラン (ダイジェスト版)



□プランの改訂について

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランについては、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間としており、「施策の内容」については5年間もしくは状況に応じて見直しを行うこととしております。このことから、社会情勢の変化や国・道の動向等を踏まえ、部分的な見直しを行い、改訂しました。

□プランの位置づけ

このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく基本的な計画として策定しました。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」に基づく市町村基本計画を含みます。

NEW

さらに、岩見沢市のまちづくりの指針である「第6期岩見沢市総合計画」が示す基本的な方向に沿って策定、推進する個別計画に位置付けられるとともに、関わりのある各分野の個別計画とも整合性を図っています。

□現状と課題

●意識の改革

本市が実施した意識調査では「家庭における固定的な性別による役割分担」は、解消に向けた意識が浸透しつつある一方で、「男女の地位の平等」は5年前の調査時と比べて、ほとんど変化が見られず、特に政治や社会全体、社会通念・慣習、職場環境においては「男性が優遇」が過半数を超えており男女間の「不平等」は依然として残っており、意識の改革が課題となっています。

●農業分野における女性の参画

農業分野における女性の参画は依然として限定的であり、経営の意思決定や運営に女性の意見が十分に反映されていない現状があります。女性農業者のなかには、経営主としてではなく家族従事者として位置づけられる場合が多く、労働や経営への貢献が補助的とみなされる傾向があります。また、育児や介護など家庭責任を担う負担が大きいことから、研修や地域活動への参加が難しいという課題があります。

●性の多様性への理解と尊重

性的指向や性自認に関する社会的理解は進みつつありますが、周囲の無理解や偏見、差別、社会的慣行により生きづらさを感じる人も少なくありません。性別にかかわらず社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場において、性の多様性に関する正しい理解を推進する必要があります。

●困難な問題を抱える女性への支援

女性であることにより、DVや性暴力、ストーカー行為、経済的困窮や孤立など、様々な困難な問題を抱える女性への支援の重要性が高まっています。様々な困難を抱える女性が安心して相談ができ、自立した生活ができる社会の実現に向け、相談窓口の認知度向上や、関係機関・民間団体と連携した相談支援体制を充実させる必要があります。



基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

| 基本目標 | 基本課題 | 施策の方向 |
|-----------------------|-----------------------------|-------------------------|
| Ⅰ 男女共同参画の 意識づくり | 1 男女共同参画の推進 | 1 男女共同参画の推進 |
| | | 2 広報・啓発活動の積極的な展開 |
| | | 3 男女共同参画に関わる諸問題の相談体制の充実 |
| | 2 男女共同参画の視点に 立った教育・学習の推進 | 1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 |
| | | 2 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 |
| | | 3 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 |
| | 3 性の尊重などの人権に ついての意識啓発 | 1 性の尊重についての意識啓発 |
| | | 2 男女共同参画の視点に立った表現の配慮 |

男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての理解を高めていくため、市民や事業者、関係団体等と協力しながら、情報発信や啓発活動を展開するとともに、男女共同参画を推進する人材を育成します。

性別にかかわらず互いに人権を尊重する理念と人々の多様性への理解を広めるための啓発活動や学習機会の充実に努めるとともに、性の多様性や性的少数者への理解を深めていくための意識啓発を図ります。

【主な取組み】

- ・男女共同参画講座・講演会の実施
- ・学校における出前授業の実施
- ・性の多様性に関する講座・講演会の開催



| 項目 | 現状値 | 指標（令和12（2030）年） |
|---|----------------|-----------------|
| 「男女共同参画社会」の言葉の認知度 （岩見沢市男女共同参画市民意識調査） | 71.6% （R6） | 80% |
| 「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の 人の割合（岩見沢市男女共同参画市民意識調査） | 70.2% （R6） | 80% |
| 男女共同参画に関する啓発事業の参加者数 | 1,135人 （R6） | 1,200人 |
| 「セクシャル・マイノリティ」の言葉の認知度 （岩見沢市男女共同参画市民意識調査） | 90.1% （R6） | 95% |
| 性の多様性に関する啓発講座の参加者数 | 274人 （R6） | 300人 |

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】

| 基本目標 | 基本課題 | 施策の方向 |
|--------------------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| Ⅱ あらゆる分野 における男女 共同参画の推 進 | 1 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大 | 1 審議会等委員への女性の参画の拡大 |
| | | 2 市女性職員の登用等の促進 |
| | | 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進 |
| | 2 雇用等の分野における 男女の均等な機会と 待遇の確保 | 1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保 |
| | | 2 多様な就労ニーズに対応した女性の就業・起業支援 |
| | 3 活力ある農村の実現に 向けた男女共同参画の 確立 | 1 意識改革と方針決定過程への女性の参画の拡大 |
| | | 2 女性の経済的地位の向上と働きやすい環境づくり |
| | 4 ワーク・ライフ・バラ ンスの推進 | 1 家庭生活の男女共同参画の推進と他の活動との両立支援 |
| | | 2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実 |

男女共同参画社会は、誰もが互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、ともに責任と喜びを分かち合う社会です。

まちづくりにおいて性別にかかわらず多様な意見が反映されるよう政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

また、岩見沢市の主要産業である農業においても、女性の参画を促進し、誰もが働きやすい環境づくりに努めます。

男女がともに仕事や家庭生活、地域社会などの活動を両立できるよう支援し、さまざまな分野の男女共同参画の推進を図ります。

【主な取組み】

- ・ 審議会等への女性委員の登用促進
- ・ テレワーク等の多様な働き方の推進
- ・ スマート農業の普及促進による働きやすい環境の整備



| 項目 | 現状値 | 指標（令和12（2030）年） |
|------------------|-------------------|-----------------|
| 審議会等委員への女性の登用率 | 32.0% (R7.4.1) | 40% |
| 市職員の女性管理職の割合 | 18.4% (R7) | 21% |
| 農業委員会に占める女性委員の割合 | 8.3% (R7) | 10% |



基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

| 基本目標 | 基本課題 | 施策の方向 |
|-----------------------|------------------------|---|
| Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり | 1 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 1 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止に向けた啓発の推進 |
| | | 2 DV被害者への支援体制の充実 |
| | 2 生涯を通じた心と身体の健康づくり | 1 生涯を通じた健康の保持増進 |
| | | 2 妊娠・出産等に関する健康支援 |
| | | 3 健康を脅かす問題についての啓発 |
| | 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | 1 誰もが健康で安心して暮らせる環境の整備 |
| | | 2 高齢者や障がい者等の社会参画の促進 |
| | | 3 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実 NEW |
| | 4 地域社会における男女共同参画の推進 | 1 地域活動における男女共同参画の推進 |
| | | 2 防災分野における男女共同参画の推進 |

男女共同参画を阻害する暴力は重大な人権侵害です。配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発の推進に努めるとともに、DV被害者への支援体制の充実を図ります。【配偶者暴力防止計画】

また、誰もが健康でいきいきと暮らすことができる健康経営都市を目指す取組みを通じて、生涯にわたり男女が互いの身体的・精神的特徴を理解し主体的に健康管理ができるよう支援します。

高齢者や障がいのある方、性的少数者の方等が、生きがいを持って生活し社会参画ができ、安心して暮らせる環境を整備するよう努めます。

女性が安心して相談しやすく、一人で抱え込まずに支援につながる体制づくりを進めるとともに、関係機関等と連携し、複数の支援を切れ目なく提供できる仕組みを整備するよう努めます。【女性支援基本計画】

持続可能な地域社会をつくるため、地域活動における男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画の視点を持って防災・災害復興体制の構築に努めます。

【主な取組み】

- ・女性相談支援員の配置
- ・健康教室、健康相談、各種健診の実施
- ・支援調整会議の実施
- ・町会連合会との連携による啓発活動の実施



| 項目 | 現状値 | 指標（令和12（2030）年） |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の言葉の認知度（岩見沢市男女共同参画市民意識調査） | 75.2% (R6) | 90% |
| DV防止啓発講座の参加者数 | 441人 (R6) | 500人 |
| 健康寿命の延伸 ①男性の健康寿命 ②女性の健康寿命 | ①78.97歳 ②85.13歳 (R4) | ①79.21歳 ②85.66歳 (R9) |
| 健康ひろば来場者数 | 10,963人 (R6) | 10,000人 (各年度) |

第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン (ダイジェスト版)

令和3年（2021年）3月 策定
令和8年（2026年）4月 改訂

発行：岩見沢市
編集：市民環境部市民連携室男女共同参画担当
〒068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
TEL 0123-23-4111 FAX 0126-23-9977
<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp>

